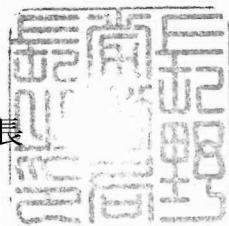


長野労発基0301第1号
平成29年3月1日

一般社団法人長野県経営者協会 会長 殿

長野労働局長



死亡事故ゼロへの緊急要請について

日頃より、労働災害の防止につきまして、格別なる御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年の長野県内の休業4日以上の死傷者数は、1,903人と対前年比6.3%の減少、死亡者数は1人減少の15人となりました。

しかし、平成28年11月から2月まで4か月連続して毎月複数の方が労働災害で亡くなりました。これは、平成25年10月以来、3年4か月振りとなり、死亡事故が多発傾向となっています。

さらに、平成29年1月の死傷者数は、前年同期比で11.5%と急増しております。

現在、長野労働局では第12次労働災害防止推進計画を推進中ですが、同推進計画では、平成29年において、休業4日以上の死傷者数を平成24年比15%減少の1,617人、死亡者数10人以下としているところです。

このような状況のもと、死亡事故をゼロとするとともに、同推進計画の目標達成に向けて、貴団体の会員事業場の経営トップが率先して、特に下記の事項について重点的に取り組まれるよう緊急に要請します。

記

1 共通事項

(1) 安全衛生管理体制の確立

ア 経営トップ自らが先頭に立ち、労働災害ゼロ職場の表明

イ 安全委員会・衛生委員会等による審議を通じた安全衛生意識の共有

(2) リスクアセスメントの実施による危険性・有害性の低減

(3) 雇入れ時、業務配置時や危険有害業務における特別教育等の安全衛生教育の確実な実施

特に「信州・春の安全衛生教育推進運動」への積極的な取組

2 死亡事故ゼロへの重点項目

労働安全衛生法令に基づく実施事項は確実に実施するとともに、次の重点項目について、それぞれのポイント等を参考にして労働災害防止に取り組むこと。

また、厚生労働省ホームページやポータルサイト「職場のあんぜんサイト」等から、各種ガイドライン、災害事例や好事例等の情報を入手し、各事業場において創意工夫した安全衛生活動を推進すること。

(1) 交通労働災害の防止

別添リーフレット「交通労働災害防止を防止するために」参照

(2) 墜落・転落災害の防止

別紙1 「墜落・転落災害防止対策のポイント」参照

(3) はざまれ・巻き込まれ災害の防止

別紙2 「はざまれ・巻き込まれ災害防止対策のポイント」参照

(4) 土砂崩壊災害の防止

別紙3 「土砂崩壊災害防止対策のポイント」参照

(5) 積雪時における労働災害防止

別紙4 「積雪等による労働災害防止のポイント」参照

(6) 車両系建設機械による労働災害防止

別紙5 「車両系建設機械による労働災害防止対策のポイント」参照

(7) フォークリフト・トラック等の荷役運搬機械作業における労働災害防止

別紙6 「車両系荷役運搬機械による労働災害防止対策のポイント」参照

(8) 伐木作業における労働災害防止

別紙7 「伐木等作業の労働災害防止のポイント」参照

(参考)

○厚生労働省ホームページ：<http://www.mhlw.go.jp/>

○職場のあんぜんサイト：<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/>